

緊急時の連絡体制

事故・災害発生時は、下記連絡体系により関係各所へ速やかに通報するとともに適切な処置を行います。

処置後は指示に従い直ちに原状に復旧します。

この連絡体制を、事務所および現場内の見やすい場所に掲示します。

連絡系統図

【110または下記番号】

〇〇警察署
06-0000-1234

【119または下記番号】

〇〇消防署
06-0000-0119

〇〇病院
06-0000-0000

〇〇労働基準監督署
06-0000-0000

現場代理人
東横 堀男
090-0000-0000

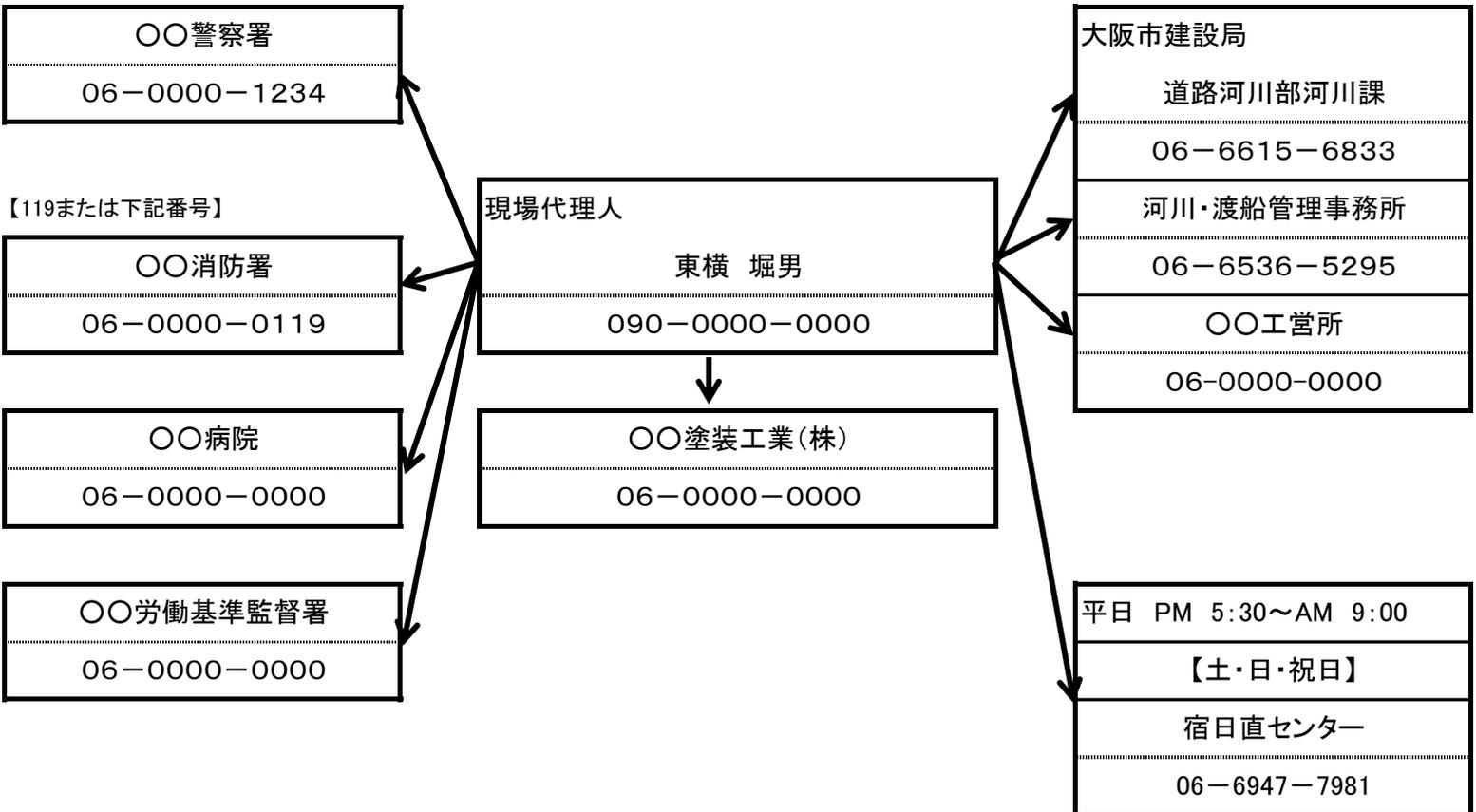
〇〇塗装工業(株)
06-0000-0000

平日 AM 9:00~PM 5:30

大阪市建設局
道路河川部河川課
06-6615-6833
河川・渡船管理事務所
06-6536-5295
〇〇工営所
06-0000-0000

平日 PM 5:30~AM 9:00

【土・日・祝日】
宿日直センター
06-6947-7981



※これらの他、水面を使用する場合は「NPO法人 大阪水上安全協会 06-6942-7788」、水門を使用する際は各水門等、関係各所を入れてください。

※工営所は工事施行箇所により管轄が異なりますので、確認してください。

該 当 区	所 轄 工 営 所	電 話 番 号
旭区、都島区、城東区、鶴見区	中 浜 工 営 所	0 6 (6 9 6 9) 2 6 5 6
生野区、東成区	田 島 工 営 所	0 6 (6 7 5 1) 5 0 0 0
西成区、浪速区、大正区	津 守 工 営 所	0 6 (6 5 6 7) 6 4 9 5
港区、西区	市 岡 工 営 所	0 6 (6 5 7 6) 0 7 6 1
中央区	上 之 宮 出 張 所	0 6 (6 7 7 3) 3 0 9 7
住之江区、住吉区	住 之 江 工 営 所	0 6 (6 6 8 6) 0 4 3 4
東住吉区、平野区、阿倍野区	平 野 工 営 所	0 6 (6 7 0 5) 0 1 0 2
北区、福島区、此花区	野 田 出 張 所	0 6 (6 4 6 6) 2 1 5 7
淀川区、東淀川区、西淀川区	十 三 工 営 所	0 6 (6 3 0 6) 1 8 8 1

